

令和7年度 第1回志布志市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年6月12日(木)
開会 午前8時58分 閉会 午前9時50分
- 2 場 所 志布志市役所 志布志庁舎4階 庁議室
- 3 議 題
 - (1) 報告
 - ア 今後の児童生徒数の推移について
 - イ 志布志市学びの多様化に係る基本構想策定検討委員会について
 - (2) 協議
 - ア 松山地域の学校統合に係る義務教育学校の設置方針(案)について
 - イ 学校給食における飲用牛乳の対応(案)について

4 出席者(出席構成員)

志布志市長	下 平 晴 行
教 育 長	福 田 裕 生
教育委員	松 原 治 美
教育委員	島 津 陽 亮
教育委員	津町千代子
教育委員	益 田 裕 子

(事務局)

総務課長	鮎 川 勝 彦
総務課行政グループリーダー	下 出 克 也
教育総務課長	児 玉 雅 史
教育総務課総務施設グループリーダー	橋 本 淳 二
教育総務課学校給食グループリーダー	本 田 博 文
学校教育課長	淀 修 司
学校教育課参事兼学校教育グループリーダー兼指導主事	濱 田 浩 司
学校教育課参事兼指導主事	前 畑 あ さ よ
学校教育課学事グループリーダー	川 崎 喜 代 人
生涯学習課長	河 野 尚 仁
生涯学習課社会教育グループリーダー	和 佐 修 一
生涯学習課文化財管理グループリーダー	小 村 美 義

5 会議の経過

午前8時58分 開会

○ 開 会

【鮎川課長】

本日は、御多用のところ御参集いただきましてありがとうございます。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

進行は、4月から総務課に参りました鮎川が務めさせていただきます。

出席者におきましては、会議資料2枚目を御覧いただきたいと思います。本日は、副市長が欠席となっております。

それでは、会次第に沿って進めさせていただきます。

まず、はじめに、開会に先立ちまして、下平市長が挨拶を申し上げます。

○ 市長挨拶

【下平市長】

皆さん、こんにちは。

令和7年度1回目の総合教育会議ということで、本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

今回は、報告及び協議する案件がそれぞれ2件あります。協議の1つ目は、「松山地域の学校統合に係る義務教育学校の設置方針(案)」ということで、松山地域の3つの小学校と1つの中学校を統合しようとするものです。

そして、2つ目は、「学校給食における飲用牛乳の対応(案)」ということで、牛乳を飲まない児童生徒に対する柔軟な対応策という内容となっております。

限られた時間ではありますが、本日の会議が実り多いものになりますよう、皆様の忌憚のない御意見を賜りますことをお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。

○ 議 題

【鮎川課長】

それでは、早速ではありますが、会次第3の議題に入りたいと思います。

会議の議長につきましては、設置要領により、市長が務めることになっておりますので、市長よろしくお願いいたします。

【下平市長】

まず、(1)の報告案件からですが、アの今後の児童生徒数の推移について事務局による説明をお願いします。

○ 報 告

【児玉課長】

会議資料1ページを御覧ください。今後の児童生徒数の推移について報告いたします。

まず、1の4月7日現在における児童生徒数ですが、表の右上段に小学校の合計として1,498人、前年度の小学生は、1,613人でした

ので、115人の減となっています。令和4年度の児童数は、1,742人で3年後の令和7年度の児童数を159人減の1,583人と予測していましたが、現状では、1,498人となり予測より85人多く減少しております。右端の中学校の合計が833人、前年度は815人でしたので、18人の増となっています。

2の基準年度における令和4年度からの新入学児童数の推計ですが、令和13年度の児童数が令和6年度の出生数となっています。最下段の右端から2列目で、141人となっています。表左端の令和4年度の平成27年度の出生数が281人でしたので、比較すると140人が減少して半減となり、少子化が続いていると見ることができます。

2ページを御覧ください。3の地区別児童生徒数の推移ですが、中学校全体における令和4年度と令和13年度を比較すると141人、16.9%の減となっています。前年度が、71人、8.5%の減でしたので、減少が更に進んでいます。小学校全体については、744人、42.7%の減となっています。前年度が、662人、38%の減でしたので、こちらも減少が更に進んでいます。それぞれの地区を見ますと、松山地区が101人、51%の減、志布志地区が316人、35.9%の減、有明地区が327人、49.3%の減となっております。

また、水色の部分については、令和19年度の中学校の生徒数になります。一番上の表の左側の中学校全体の令和4年度の生徒数は832人ですが、2段目の表、小学校全体の右側の水色部分では、141人、159人、159人の合計が459人となっていますので、比較すると373人、44.8%の減となります。

3ページを御覧ください。4の中学校区別の推移ですが、右端の比較の部分を見てください。松山中学校区の3小学校のうち、2校が50%を超える減少率となっており、全体で101人、51%減少すると見込まれています。

4ページを御覧ください。志布志中学校区の6小学校ですが、右端の比較の部分を見てください。志布志小学校で97人、34%の減、香月小学校で70人、25.6%の減、安楽小学校で97人、39.3%の減、特認校3校については、令和8年度からの新規を見込んでいませんので、令和13年度の児童数は、それぞれの小学校の校区に住んでいる児童の数となります。潤ヶ野小学校が18人、5ページの森山小学校が4人、田之浦小学校が2人となっています。全体で、316人、35.9%減少すると見込まれています。

6ページを御覧ください。有明中学校区の2小学校ですが、有明小学校は78人、51.3%の減が見込まれており、通山小学校は、31人、23.3%の減となっております。有明中学校区全体では、109人、38.2%減少すると見込まれています。

7ページを御覧ください。宇都中学校区の4小学校ですが、原田

小学校を除いて、大幅に減少する見込みとなっております。蓬原小学校が42人、53.8%の減、野神小学校が92人、69.2%の減、山重小学校が32人、68.1%の減となっており、宇都中学校区全体では、174人、57.6%減少すると見込まれています。

8ページ御覧ください。伊崎田中学校区ですが、伊崎田中学校が13人、32.5%の減、伊崎田小学校が44人、57.9%の減となっております。

このように、厳しい状況が続いていることが分かっていただけると思います。特に宇都中学校区での減少が大きく、後期基本計画では、「1学年20人程度を下回る見込みとなっている小学校については、地域の学校の在り方について協議する場を設ける」としておりますので、本年度は、有明地域で、現状をお伝えした上で、保護者アンケートを実施したいと考えております。

説明は、以上でございます。

【下平市長】 ただ今の説明及び資料内容について、皆様からの御意見や御質問はありませんか。

(特に質疑等なし)

【下平市長】 特に何も無いようですので、次の項目に移ります。伊の志布志市学びの多様化に係る基本構想策定検討委員会について事務局による説明をお願いします。

【淀 課長】 会議資料9ページを御覧ください。志布志市学びの多様化に関わる基本構想策定検討委員会について、設置検討の概要について御説明申し上げます。まず、1の学びの多様化学校の設置に向けて、「ゆっくり じっくり とともに 未来へ」と定めております。子供の多様性、主体性を尊重して人との繋がりを大切にしながら、そこに通う子供たち一人一人に応じた学びを支援することを基本理念にしていきたいと考えております。特徴としては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育専門官及び公認心理士等の相談できる専門家を常時配置できるように努めてまいります。

また、プレイルーム兼リビングルーム、フリーラーニングルームの設置を考えており、場所は、志布志市役所有明庁舎の別館になります。規模や施設環境については、小学校4年生から6年生までが、全部で10人程度、中学校1年生から3年生までが、各学年10人程度の全部で30人程度ということになり、合計40人程度までの受け入れを想定しております。それ以上の希望があった場合には、柔軟な対応が必要ではないかと考えています。併せて、オンライン学習支援

センター、市教育支援センター及び学びの多様化教室松風と連携を図ってまいります。教育課程については、掲載している表のとおり、緩やかな登・下校時刻をはじめ、ゆとりのある時間設定を計画しております。小・中学校ともに、1コマ40分授業として、総時間数は875時間とし、学級活動においてスクールソーシャルトレーニング、構成的グループエンカウンター等を充実させてまいります。

総合的な学習の時間においては、タブレット等によるAIドリルによる探究学習、各教科の補充発展学習を充実させ、そして、時間割の工夫、個々に応じた学習場所などの方法が選択できるようにすることで、柔軟な学習支援を行ってまいります。

次に、ページに記載のある教職員の配置については、公立義務教育諸学校学級編制基準、公立小・中学校配置基準に照らして、県教育委員会と協議を行ってまいります。この後、募集等を行い、11月から12月を目途に、学級数等が決まってくると想定しているところです。

10ページを御覧ください。転入学対象者についての説明になります。5項目の要件を満たし、市教育委員会学びの多様化学校転入学検討委員会が、転入学に適していると判断した児童生徒が対象者となります。その中でも大事なものは、志布志市在住又は市内転入予定である児童生徒であること、児童生徒及び保護者と共に、入学・転学のある意思があること、転入学前の面談、多様化教室松風の体験通所を行ってもらうこと等になります。

次に、令和8年4月開校予定までの転入学の流れですが、最終的な適否の判断は、転入学検討委員会で決定されることになります。学校説明会については、3回程度の開催を計画しており、6月24日に第1回目を開催することとしております。

(2)の市教育支援センターと学びの多様化学校との併設については、オンライン学習支援を含めての住み分けを説明しているところです。同ページ下段の2は、学びの多様化に関わる関係機関の相関図となっており、市教育支援センター及び学びの多様化教室松風を中心に、様々な機関で連携してまいりたいと考えています。

11ページを御覧ください。学びの多様化学校の教室配置図になります。平面図1階について、玄関用階段・スロープと記載してある箇所が多様化学校の出入口になります。左側は、学びの多様化教室松風が配置され、すぐ近くには松風用の出入口を設けています。その他1階には、音楽室とプレイルーム等を設置してあります。平面図2階について、右側階段上ってすぐ近くに職員室があり、隣接するように中学1年生から3年生までの教室が3部屋配置されています。中学生教室の対面には、フリーラーニングエリア、個別学習コーナー、グループ学習コーナー等を設置し、いずれも間仕切りで仕

切ることができるようになっており、小学生の学年の状況に応じて、このエリアで学んでもらうこととしております。また、フリーレーニングエリアの左側には、オンライン学習室、少し音に敏感な児童生徒のためのセンサリールームを設置しています。右側には、ゆっくり落ち着いて学べるような、リラクシングルーム等を設置しています。詳細については、資料をお目通し願います。

説明は、以上でございます。

【下平市長】 ただ今の説明及び資料内容について、皆様からの御意見や御質問はありませんか。

【松原委員】 さつま町の宮之城中学校が、生徒のみを対象とした学びの多様化学校を令和8年度から開設するという報道がありましたが、志布志市の良いところは、小学校と中学校が同一の施設内で開校できることであり大変素晴らしいことだと思います。しかも、オンライン学習支援、市教育支援センター及び学びの多様化学校の3つが併設していることも、他の自治体と比較して顕著だと思います。また、建物自体も空間が大きく、明るいので教育の環境としては申し分ないものだと思います。

【下平市長】 ありがとうございます。他に何か御質問や御意見はないでしょうか。

【益田委員】 10ページの令和8年4月の転入学までの流れで、体験通所の時期や期間など決まっていることはありますか。

【淀 課長】 現在のところ、期間は2週間程度を想定しています。

【益田委員】 体験通所の場所は、有明庁舎別館1階になりますか。

【淀 課長】 まだ、はっきりしたことは決まっていないところです。

【下平市長】 よろしいでしょうか。他に何かないですか。
何もないようですので、以上で報告事項については終わりたいと思います。

次の協議に移りたいと思います。協議案件は2項目ありますが、最初にアの松山地域の学校統合に係る義務教育学校の設置方針(案)についてを議題といたします。事務局による説明をお願いします。

○ 協 議
【児玉課長】

12ページを御覧ください。松山地域の学校統合に係る義務教育学校の設置方針（案）について説明いたします。

この設置方針案は、4月16日に開催された志布志市松山地域の学校の在り方検討委員会での最終の取りまとめを受けまして、教育委員会としては、義務教育学校として整備したいと考えております。

13ページを御覧ください。5月の定例教育委員会において概要を報告しておりますが、4月16日に開催された在り方検討委員会での最終取りまとめとなっております。

2の今後の方向性として、統合の形態は、小中一貫校（義務教育学校）、統合後の学校の位置については、松山中学校、そして統合の時期は、令和11年4月と取りまとめられております。

3の教育環境の整備等に関する要望につきましては、7項目について取りまとめがなされました。1点目は、統合準備委員会を設置し、保護者、地域等の意見を聴いて、方針の決定に努めていただきたい。2点目は、「教育のまち 松山」の目指す具体像と実現するための施策等を検討していただきたい。3点目は、ハード面及びソフト面共に整備をしっかりと行っていただきたい。4点目は、児童の環境の変化に対応できる体制の整備を図っていただきたい。5点目は、小学校の統合に当たっては、スクールバスを導入し、通学手段を確保していただきたい。また、自転車通学の生徒についても、利用することができるようにしていただきたい。6点目は、学校跡地の利活用策については、検討委員会を設置するなど、地域と共に検討し、伴走型の支援をしていただきたい。7点目は、統合するまでの4年間は、児童生徒に加え、こども園や小学校、保護者同士等の交流の場を設けていただきたい。という要望でありました。

この最終取りまとめについて、5月8日に3つの地域コミュニティ協議会の会長から市長へ報告があったところです。これらを受けまして、令和11年4月の設置に向けて、教育委員会で設置方針を決めていく必要があります。

15ページを御覧ください。こちらには、スケジュール案を掲載しており、4列目が本日の総合教育会議となっております。今回、その内容について、市長と協議を行うこととしております。

12ページに戻りまして、こちらには方針案を示しております。方針案は、在り方検討委員会の最終取りまとめに沿ったものとなっております。1の設置時期は、令和11年4月1日で、2の設置場所は、松山中学校敷地としております。3の設置理由としては、令和7年4月16日に基本方針、今後の方向性、教育環境の整備等に関する要望等の最終取りまとめが決定したものとしています。この最終取りまとめに鑑み、松山地域の学校が将来の担い手となる子供たちにと

って、より良い学びの場となり、「教育のまち松山」を実現するため、松山地域の小学校3校及び中学校1校を統合し、義務教育学校を設置するとしております。どのような形態になるのかについては、この後、淀課長から説明していただきます。

【淀 課長】

14ページを御覧ください。松山地域における学校の在り方についてということで、先ほど、児玉教育総務課長からも説明がありましたが、(1)の統合の形態は、小中一貫校（義務教育学校）、(2)の統合後の学校の位置は、松山中学校、(3)の統合の時期は、令和11年4月ということになります。

現在、松山地域には、3つの小学校と1つの中学校がありますが、在り方検討委員会の意向を受けまして、学校の形態としては、小中一貫教育を円滑に推進していくため、義務教育学校が要望の通り望ましいのではないかと考えております。また、教育のまち松山を目指していることも踏まえて、本市初となる9年間を見通す義務教育学校を設置することは、松山地域にとっても大変有意義なことになるものと考えているところです。

施設の形態は、3小1中の4校を施設一体型の1校になります。修業年限は、義務教育学校となりますので9年間を見通した制度になります。この9年間を、4年・3年・2年の制度にしたり、4年・5年の制度にしたり、それぞれの学校の特色に応じて分けることも可能であり、発達段階に応じて柔軟な学年制を設定することになります。組織・運営については、大きく変わりませんが、小学校と中学校が入ることになるので教頭を2人配置することになります。教育課程については、義務教育学校9年間を意識した教育目標の設定及び教育課程の編成ということになります。入学式及び卒業式については、他自治体の1例になりますが、1年生で入学式、6年生で前期終了式、7年生で進級式、9年生で卒業式となります。このように、中学1年生という固定的な呼び方をせずに、7年生という呼び方をすることも想定されるところです。学校行事等については、これまで4校それぞれで開催されていたものが、小学1年生から中学3年生までの全学年が参加して行われることになります。

説明は、以上でございます。

【下平市長】

ただ今の説明及び資料内容について、皆様からの御意見や御質問はありませんか。

【松原委員】

この件については、いろいろな場面でコミュニティ協議会の方々と話をする機会があり、「教育のまち松山」との認識をお持ちのようで、皆さん前向きに松山地域の学校の在り方について考えておられ

ます。そのような中で、地域から提出された要望について、最終的に検討委員会で取りまとめているのですが、素晴らしい内容にまともだと感じたとところです。

【下平市長】 旧松山町時代、当時の生徒が、国立都城工業高等専門学校へ多数通学していたこともあり、「教育のまち松山」と言われていたと伺ったことがあります。ちなみに、有明は農業のまち、志布志は経済のまちというような言われ方をしていたようです。そういった意味では、松山地域の方々の教育に対する熱意は、非常に大きなものがあると思っていますとところです。

【下平市長】 他に何か御意見等はありませんか。

【福田教育長】 資料12ページの設置方針（案）の設置理由に記載されている各コミュニティ協議会会長は、在り方検討委員会の委員にもなっているので、誤解を生じさせないためには、「松山地域の在り方検討委員会の委員でもある、コミュニティ協議会の会長」という表現にできないか検討してほしいと思います。

【児玉課長】 地域が主となって将来の学校の在り方について行動を起こし、地域である程度まとまった段階で在り方検討委員会の設置まで至ったという詳細な経緯を丁寧に説明していきたいと思います。

【下平市長】 是非、そのように丁寧な説明に努めてもらうようお願いします。他に何か御意見等はありませんか。

【下平市長】 特にないようですので、協議した「松山地域の学校統合に係る義務教育学校の設置方針（案）について」は、原案のとおり了承することです。よろしいですか。

特に、異議もないようですので、了承することといたします。

【下平市長】 続いて、「イの学校給食における飲用牛乳の対応（案）について」を議題とします。事務局による説明をお願いします。

【児玉課長】 16ページを御覧ください。協議イの学校給食における飲用牛乳の対応（案）について説明いたします。

学校給食において、廃棄牛乳が多いということは、既に御承知のとおりでございます。各学校のPTA総会におきまして、現状の説明を行ってから意向調査を実施しております。今回、取りまとめが

終わりましたので、その内容を報告するとともに、飲用牛乳の対応について、協議していただきたいと思います。

まずは、別冊でお配りしました、意向調査の結果報告書を御覧ください。

1 ページのアンケートの概要ですが、2 の対象者を児童生徒の保護者1,779人としております。4 の実施期間については、4月15日から5月28日までで、5 の回答結果の状況ですが、561人から回答がございました。

2 ページを御覧ください。Q1については、学校ごとの回答数となり、小学校の回答率は42.4%、中学校が26.3%となっております。Q2の学校給食の牛乳を飲んでいますか？の問いには、飲んでいるが95.5%、飲んでいないが3.7%、分からないが0.7%となっております。飲んでいない21人の理由としては、乳糖不耐症、体調不良が5人、苦手だからが5人、嫌いだからが3人となっております。

3 ページのQ3で、保護者に「飲用牛乳停止届」を提出させることで、牛乳を停止することについての思いを伺っています。全体的な意向は、円グラフのとおりですが、中段の表の牛乳を飲んでいると回答した536人のうち、良いと思う人は85.6%、停止する必要はないが6.7%、分からないが7.6%となっております。その下の表ですが、牛乳を飲んでいないと回答した21人の保護者全員が、「良いと思う」と回答されています。

4 ページ以降に「牛乳を停止することへの回答理由」と「御意見」を「牛乳を飲んでいる」か「飲んでいない」の区分ごとに全て掲載しております。「牛乳を飲んでいる」と回答された536人うち「良いと思う」と回答された459人には、食品ロス削減への効果もですが、「無理やり飲ませる必要はない」や「それぞれの家庭で判断する」などの理由がございました。

27ページを御覧ください。27ページから30ページまでには、「牛乳を飲んでいる」と回答された人うち「停止する必要はない」と回答された36人の回答の状況を掲載しています。栄養摂取の問題や食育の問題、少数意見であっても尊重してほしい等の理由や意見がありました。

30ページを御覧ください。30ページから33ページまでには、「牛乳を飲んでいる」と回答された人うち「分からない」と回答された41人の回答の状況を掲載しています。提供を選べるようにしたら嫌々ながら飲めていた子も飲めなくなるのでは、酪農への影響やそもそも飲用牛乳が必要なのか等の意見がございました。

33ページを御覧ください。「牛乳を飲んでいない」と回答された21人の方の理由等でございます。飲んでいない人、それぞれ理由がありますが、4段目には、「飲めないので停止していただきたい。」と

あります。「飲んでいてる人で、停止する必要はない」と回答された方の気持ちとは、逆のことが多く書いてあります。

これらのアンケートからも、「どうしても飲めない子供」には、対応が必要だと思っております。また、意見等の中には、ストローを使用することや中学校は食べる時間が10分のときがある等ございましたので、ここについての対応も必要だと感じております。

会議資料の16ページを御覧ください。こちらの資料では、飲用牛乳の対応方針案を掲載しております。「食物アレルギー以外の理由により牛乳を飲めない児童生徒」と「牛乳を飲むことの重要性の理解が不十分と思われることにより牛乳を飲まない児童生徒」がおり、毎日一定数廃棄し、食品ロスが生じている。としております。

今後、児童生徒及び保護者に学校給食における牛乳を飲むことの必要性の理解を強化するために、牛乳飲用啓発強化期間を設けるとともに、「どうしても飲めない」児童生徒については、保護者が「飲用牛乳停止届」を提出することにより牛乳の提供を停止し、併せてアレルギー又は乳糖不耐症の児童生徒への対応等については、保護者及び児童生徒に学校給食における飲用牛乳の必要性を理解していただいた上で、保護者が「飲用牛乳停止届」を提出することにより、牛乳の提供を停止するとともに、アレルギー又は乳糖不耐症の児童生徒等についても、次のとおり対応する。としております。

具体的には、箇条書きで、1の牛乳飲用啓発強化期間の設定については、令和7年7月から11月までとしております。この期間の取組は重要ですが、継続的な取組を行うことは更に重要と考えておりますので、継続的な取組とするためのスキームを作成する。としております。

2の「どうしても飲めない」児童生徒への対応については、11月に学校を通して保護者に案内を行い、味覚、嗅覚、食感等の理由で、どうしても牛乳を飲めない児童生徒については、「飲用牛乳停止届」を提出することにより飲用牛乳停止の対応を開始する。この場合において、代替の飲み物は提供しない。としております。

3のアレルギー等がある児童生徒への対応については、11月に学校を通して案内を行うこととしており、(1)でアレルギーのある児童生徒への対応については、現在、牛乳の提供は行っていないが、保護者の希望により「お茶を提供する」又は「代替の飲み物を提供しない」を選択できるようにする。としております。(2)のアレルギー以外の児童生徒への対応については、乳糖不耐症の児童生徒は、保護者の希望によりラクトースフリーの牛乳を提供できるようにする。としております。事前に意向希望調査を行っていますが、対象となる児童生徒12人のうち10人から回答をいただいております。お茶の提供を希望するが5人、提供の必要はないが5人となっております。乳

糖不耐症で回答のあった児童生徒5人全員が、ラクトースフリーの牛乳の提供を希望しないとの回答となっております。

4の飲用牛乳の停止等の開始時期については、令和7年度の3学期からとしております。

5のその他ですが、(1)では、飲用牛乳停止届の提出があった家庭に対しては、引き続き「カルシウム摂取や牛乳を飲むことの大切さ」を伝えていく。としております。(2)では、飲用牛乳再開の希望があった場合は、速やかに再開する。としております。(3)では、教職員等への対応も同様に行う。としており、先生方には、児童生徒の手本になっていただきたいのですが、「どうしても飲めない」場合は、停止することができます。

この内容につきましては、6月11日に開催した学校給食センター運営審議会において審議していただいたところであり、運営審議会では、反対意見等は特になく可決されたところです。

説明は、以上でございます。

【下平市長】 ただ今説明がありましたが、皆さんから何か御意見、御質疑等はいかがでしょうか。

【松原委員】 1日100本以上の牛乳が廃棄され食品ロスが生じているという現状において、アンケートの意見でもあったとおり、このままにしておくことは納得のいく話ではないので必要な措置だと思います。学校を訪問した際に、先生方からも給食の時間が短いという話も伺いましたが、そのことが改善されずに今に至っており、牛乳以外の給食も食べ残しが減らずに、そのことが食品ロスに繋がっていくと思っています。保護者の方々も、給食時間を参観してもらうことで、残食が多いと感じてもらい全員で考えてもらう良い機会になればと思います。

【下平市長】 今、御意見のあった時間的な件についてはどうなっていますか。

【児玉課長】 御意見のあった内容につきまして、教育委員会としては、食べる時間を確保するということが、一番の課題であると感じています。例えば、志布志中学校の場合は、給食を取りに行くのに時間を要しており、その分食べる時間が短くなっているようです。そこで、給食センターとしては、7月から栄養教諭を中心に、食の大切さ発信するための「TAMORROWプロジェクト」に取り組むこととしています。給食時間の確保、そして食べる時間を確保することが、残食を減らす効果が一番あると考えています。学校の協力を得ながら学校と一緒に頑張って取り組んでいきたいと考えております。具体的な対応策

がまとまったときには、改めて委員の皆様の御意見等を伺いたいと考えているところです。

【松原委員】 学校によっては、毎日の掃除を1日おきに実施しているところもあるので、その分の時間を給食時間に充てるなどの対応は考えられないでしょうか。

【下平市長】 給食に要する時間が短くて、そのことが原因で食品ロスに繋がっているということであれば、教室までに運ぶ時間をもっと短縮する取組が必要だと思います。

【児玉課長】 基本的には、授業が終わってからの準備のあり方の問題ではないかと思っています。というのも、給食当番の児童生徒が、授業終了後にスピード感を持って給食を取りに行き配膳するという一連の行動を、各学校で共通実践できれば、時間的な余裕が生まれると思います。まずは、児童生徒に意識付けさせるという作業が必要ではないかと思うところです。

【下平市長】 そのことは、学校の先生方の教育にも関係してくると思いますので、まずは、現場を見てから、もっと研究していければと思います。

【益田委員】 アンケート結果を拝見して、保護者の方々のフードロス廃棄の削減に向けて、その意識が高いことが十分伝わりました。食品ロスや子供たちの成長期に必要な栄養確保について、皆で話し合う良い機会になったのではと思うところです。そこで、先ほどTAMORROWプロジェクトに関する説明がありましたが、それ以外に計画されているものがあれば教えてほしいです。

【児玉課長】 6月からデイリー牛乳の協力を得て、飲用牛乳の大切さを伝える取組を実施しているところです。酪農家の方々も牛乳を飲んで欲しいという思いでは一致していますので、一緒になって牛乳を飲むということの大切さの輪を広げていければと考えています。

【下平市長】 栄養学的に言えば、カルシウムの摂取は、牛乳だけでなく他の食物でも摂取できるということを念頭にいれておく必要はあると思います。あくまでも牛乳飲用を否定するものではなく、牛乳以外にも様々な食物を食することが大切という意味です。

【下平市長】 他に意見等は、特にないようですので、協議した「学校給食における飲用牛乳の対応（案）について」は、原案のとおり了承すると

いうことでよろしいですか。

特に、異議もないようですので、了承することといたします。

【下平市長】 それでは、日程にある全ての協議を終了したいと思います。

○ その他

【鮎川課長】 ありがとうございました。

それでは、会次第4のその他についてですが、委員の皆様から何かございますか。

(特に意見等なし)

○ 閉会

【鮎川課長】 以上をもちまして、令和7年度第1回志布志市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前9時50分 閉会

会議録署名

志布志市長

下平晴子

教 育 長

福田 裕生

教育委員

松原 裕美

教育委員

島津 陽彦

教育委員

津町 千代子

教育委員

谷田 裕子

